

✿ 専門研修「文化財写真課程」と出張講習会

写真室では、1990年より文化財担当者専門研修「文化財写真課程」を担当しています。当時は、大判・中判フィルム写真を発掘記録写真の標準ととらえて、受講者に一通りの基礎的な知識と技術を習得してもらうことを主眼としていました。

近年ではフィルム写真の環境が事実上崩壊し、発掘写真もデジタル化を進めていく必要に迫られています。本研修課程も様々な検討を経た「デジタル化の標準」をもとに、講習内容を見直して研修を進めています。

研修での講義・実習はすべてデジタル写真の知識・技術を盛り込んだ内容としています。ただ、ディスプレイ上で写真を判定する技術の前に、暗室処理を体験し、手を動かして写真評価を習得します。ディスプレイでの調整に有効であると受講生からは好評なカリキュラムとなっています。

参加する受講生をはじめ、文化財の記録作業を担当するのは、ほとんどが地方公共団体の文化財担当職員で、写真を専門に仕事をしている職員ではありません。限られた環境の中で出来る限り文化財の記録として「良い写真」を残すため、写真室では写真技術の出張講習会もおこなっています。

文化財写真では、高精度な写真を将来世代に向けて長期に保存・活用することが求められ、数年前まではデジタルは不向きであると考えられてきました。しかし、フィルムインフラが崩壊するのともなって、白黒現像の保存性も低下するという事態を受け、2012年5月に「文化財写真の保存に関するガイドライン」が刊行されました。

今では、ガイドラインにもとづいたデジタル化についての講習会依頼が増加しており、全国的な文化財記録の様変わりが感じられます。

(企画調整部 中村 一郎)



受講生によるデジタル撮影実習